

新独立行政法人毎の中期目標案における

「業務運営の効率化に関する事項」記載内容（抜粋）

- 一般管理費などの事務的経費 -

内閣府

国民生活センター

一般管理費（人件費を含む。新規に追加又は拡充される業務に係る経費、退職手当、租税公課等を除く。）について、中期目標の最終年度（平成 19 年度）における当該経費の総額を、特殊法人時の最終年度（平成 14 年度）に対して、13%削減する。

北方領土問題対策協会

一般管理費（人件費等を除く。）について、中期目標期間の最終年度（19 年度）における当該経費の総額を、特殊法人時の最終年度（14 年度）に対して、26%抑制することを目標とする。

総務省

平和祈念事業特別基金

経費総額（事業費、管理費及び人件費の合計）について、基金の前身である認可法人平和祈念事業特別基金の平成 14 事業年度に対する中期目標期間の最終事業年度の割合を 85%以下とする。

外務省

国際交流基金

人件費を除く一般管理費などの事務的経費（但し、新規・拡充を除く。）について、業務の効率化を進め、中期目標期間の最終事業年度までに平成 14 年度に比べて 2 割に相当する額の削減を行う。

国際協力機構

機構は、中期目標期間中、人件費を除く一般管理費などの事務的経費のうち、機構が合理化に努めることが可能な経費について 20%程度の効率化に努める。具体的には、事務所借料、諸税公課、保険料、監査経費を除く本部の管理経費について 20%程度効率化する。そのため、公用車に係る経費、パソコン経費、内外通信経費、派遣要員

に係る経費等を削減する。

財務省

日本万国博覧会記念機構

中期目標期間中、認可法人の時と比べて一般管理費について１５％以上削減する。

通関情報処理センター

一般管理費を中期目標期間中に１３％削減することを目指すものとする。

文部科学省

科学技術振興機構

一般管理費などの事務的経費（人件費及び公租公課を除く）について、平成１４年度に比べ、中期目標最終年度において２０％効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充事業分等はその対象としない。

理化学研究所

国の行政コストの効率化を踏まえて、業務運営の効率化を図り、一般管理費については、事業を実施するために必要な義務的経費を措置した上で、新規に追加される業務、拡充業務分等を除いた規定経費については中期目標期間中に２６％程度の経費削減を行う。

日本芸術文化振興会

一般管理費などの事務的経費（人件費及び公租公課を除く。）については、（中略）中期目標期間中に、平成１４年度と比較し、２６％減の効率化を図ること。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分はその対象としない。

日本学術振興会

一般管理費（人件費及び公租公課を除く）に関し、中期目標期間の前年度の平成１４年度を基準として、その２６％を、終了年次（平成１９年度）までに削減する。ただし、新たに追加される業務、拡充される業務等は対象としない。

日本スポーツ振興センター

一般管理費（公租公課を除く）及び人件費については、中期目標期間の最後の事業年度において、平成１４年度比で１３％減以上の効率化を図る。

宇宙航空研究開発機構

中期目標の期間中、独立行政法人会計基準に基づく一般管理費(人件費を含む。なお、公租公課は除く。)について、平成14年度に比べ13%の削減を行う。

厚生労働省

福祉医療機構

一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費については、効率的な利用に努め、新規追加・拡充部分を除き、中期目標の期間の最終の事業年度において、平成14年度と比べて13%程度の額を節減すること。

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

一般管理費及び事業費等の経費(運営費交付金を充当するものに限る。)について、中期目標期間の最終年度(平成19年度)の額を、特殊法人の時(平成14年度)に比べて13%以上節減すること。

勤労者退職基金共済機構

一般管理費及び契約締結、退職金給付等の運営費交付金を充当する退職金共済事業経費について、中期目標の最終年度(平成19年度)の当該経費を、特殊法人時の最終年度(平成14年度)の当該経費に比べて13%節減すること。

高齢・障害者雇用支援機構

一般管理費などの経費(人件費のうち退職手当に係る経費、公租公課に係る経費、独立行政法人化に伴い新たに必要となった監査経費を除く。)については効率的な利用に努め、新規追加・拡充部分を除き、中期目標の期間の最後の事業年度において、平成14年度と比べて、13%程度の額を節減すること。

労働政策研究・研修機構

一般管理費等については、効率的な利用に努め、平成18年度において、平成14年度と比べて25%に相当する額を節減すること。

農林水産省

緑資源機構

業務運営の効率化による経費の抑制については、一般管理費について、中期目標期間の最終年度に平成14年度と比較して26%抑制する。

農業者年金基金

一般管理費（公租公課等を除く。）について、業務の効率化を進め、中期目標の期間中に、平成 14 年度比で 13 % 抑制する。

農林漁業信用基金

一般管理費（人件費を除く。）について、中期目標の期間中に、平成 14 年度比で 26 % 以上抑制する。

農業・生物系特定産業技術研究機構

中期目標の期間中、一般管理費について、公租公課等を除き、汎用品の活用等による調達コストの節減等に努め、中期目標の期間中に、平成 14 年度比で 15 % の経費節減を行う。

水産総合研究センター

中期目標の期間中に、一般管理費（人件費を除く。）について、汎用品の活用等による調達コストの節減等を図り、平成 14 年度比で 15 % の経費節減を行う。

農畜産業振興機構

業務運営の効率化による経費の抑制については、人件費を除く一般管理費について、汎用品の活用等による調達コストの節減等に努め、中期目標の期間中に、平成 14 年度比で 26 % 抑制する。

経済産業省

日本貿易振興機構

一般管理費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間の最後の事業年度において、特殊法人（平成 14 年度）比で少なくとも 10 % の効率化を図る。

新エネルギー・産業技術総合開発機構

段階的に一般管理費（退職手当を除く。）を削減し、中期目標の期間の最後の事業年度において特殊法人比 15 %（物価変動を考慮して補正を行う。）を上回る削減を達成する。

国土交通省

水資源機構

事務的経費（人件費の見積り額を含み、固定的経費等を除く）については、特殊法人時の最終年度（平成 14 年度）と中期目標期間の最終年度を比較して 13 % 削減する。

国際観光振興機構

一般管理費について、公租公課等の固定経費を除き、中期目標期間の最後の事業年度において、特殊法人時の最終年度（平成14年度）比で13%に相当する額を削減する。

自動車事故対策機構

一般管理費については、公租公課等の固定費を除き、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人時の最終年度（平成14年度）比で10%程度に相当する額を削減する。

海上災害防止センター

一般管理費について、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人時の最終年度（平成14年度）比で13%程度に相当する額を削減する。

空港周辺整備機構

一般管理費については、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人時の最終年度（平成14年度）比で13%程度に相当する額を削減すること。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

一般管理費について、公租公課等の固定費を除き、中期目標期間の最後の事業年度において、特殊法人時の最終年度（平成14年度）比で13%程度に相当する額を削減する。